

平成28年度 第1回 亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会

第1会議概要

1日 時：平成28年6月30日（木）14時00分～16時00分
2場 所：亀岡市役所202・203会議室
3出 席：吉中委員、岩田委員、平岡委員（遅れて出席）、今西委員、竹岡委員、
石田委員、飯田委員、井上委員、原田委員、藤本委員、杜委員
欠 席：岡崎委員、高尾委員、前川委員、森委員
事務局：栗林健康福祉部長
　　広瀬高齢福祉課長
　　高橋副課長兼介護保険係長
　　永田主幹
　　松本いきいき支援係長
　　乾いきいき支援係主事
包 括：地域包括支援センター あゆみ 松本
　　地域包括支援センター かめおか 前川
　　地域包括支援センター シミズ 吉村
　　地域包括支援センター 亀岡園 廣田、岸本、前野、（松本）
　　地域包括支援センター 友愛園 松田

第2会議内容

1 開会

司会：広瀬課長

資料の確認（司会より）

挨拶：栗林健康福祉部長

2 自己紹介

3 議事

（1）正副会長選出

委員より「事務局一任」の声があり、事務局より吉中委員を会長に選任。吉中会長
が平岡委員を副会長に指名

（2）亀岡市地域密着型サービス運営委員会

平成28年度地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型サービス事業者のみなし指定を、**資料1**に基づいて説明。

事務局：みなし指定について説明

地域密着型サービス事業所の更新指定について説明

【質疑応答】

委員：地域密着型サービス事業者に移行すると、運営推進会議の開催を要請する
とおっしゃっていましたが、この会議のメンバーはどのようになっています
か？

事務局：利用者の家族、地域住民の代表、自治会の区長や民生委員の方が参加され
るケースが多いです。また私たち行政及び地域包括支援センターの職員も参
加しています。

（3）亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 平成27年度亀岡市地域包括支援センター実績報告及び平成28年度事業計
画について

事務局：**資料2**に基づいて説明。

イ 地域包括支援センター収支決算及び予算について

事務局：**資料3**に基づいて説明

平成27年度決算に係る地域包括支援センター委託料について説明

介護予防支援費について説明

【質疑応答】

委員：包括あゆみの平成28年度計画中に、掘り起こしにならないような情報提供と
いう文言がありましたが、「掘り起しにならないように」という言葉はどういう
意味でしょうか。

事務局：「掘り起し」という言葉は、相談を受けた人を、すべて介護保険の申請に促す
ことを「掘り起し」といい、そういった「掘り起し」をするのではなく、地域
にある様々な資源で、今ある困りごとをある程度クリアできるのであれば、介
護保険を受けずに、地域のサロンを紹介したり、通所型の介護予防事業を紹介
するなど、介護保険サービスの必要性を十分吟味する意味で、「掘り起しをしな
い」という表現で表しています。

委員：相談件数と相談内容について、説明で平成27年度から統計の取り方を変更しましたとありましたが、相談件数については、増えている包括もあれば、減っている包括もあります。

事務局：平成27年度から件数の取り方が変わっています。以前から、包括ごとの規律がバラバラになっていました。

平成27年度からは、包括4業務と介護予防支援の部分、全部を入力いただき、市で包括4業務のみを抽出しております。

委員：要綱を確認すると、適切に運用されているかという評価をすべきかと思うのですが、今回の運営協議会としては、監査に近いものをすべきなのか、教えていただけますか。

事務局：そもそも運営協議会の役割は評価です。評価に関しては、何をもって評価すべきか、評価基準について、非常に設定しにくいところです。現在は評価の前段階として、どういった形の評価が妥当なのか、数字的にもどの程度が妥当なのか、現在は現状を把握しようとしているところです。そのため、現状では評価として監査機能で進めていただきたいです。

委員：それぞれの決算書を見ていると、各事業所と法人本体との区別が曖昧に思います。それから、どの事業所についても自治会そして民生委員さん等々の協力、連携という形で挙げていらっしゃいます。現実的に亀岡全体の中で自治会の加入率をみると非常に低くなっている現実の中で、更に自治会や民生委員さんとの連携を深めていただきながら、そうじゃない地域の小さな所のグループや団体との連携強化しながら開発してもらいながら、更なる業務を遂行していくような形をチャレンジしていただけたら、更に活動についても充実するのではないかと考えています。

委員：決算に対する主觀なのですが、これにつきましては委託業務ですので、本来何か委託業務にしろ、介護報酬にしろ、この儲けをもって収入支出同額であるべきです。2つの事業所におきましては、法人から補てんされているところもありますが、各事業所ともその法人からの繰入れも多少減っておりますし、それぞれそれなりの責任を持って、改善をされている、努力が見られると評価しています。

委員：来年から先ほど申し上げた、総合事業が始まる事を地域住民の皆さんに知つ

ていただき、どのように関わっていただくか。その理解を得るのに、地域の顔というだけで具体的に来年から始まる事をやる上では、地域ケア会議の回数があまりにも足りないのではないか、と感じます。来年の事を考えたら、どんどん前へ進んで行かないと、来年空回りしませんか、と感じます。

事務局：『出張型でそれぞれ自治会での説明会』『地域支援事業について説明会を開催できないかと模索』『生活支援コーディネーターさんを含めた地域づくり』について説明

委員：未来に向けて、長期戦に向けてきっちとスタートラインの所でお金の問題、こういった業務委託料と使い方は透明性の確保をしっかりとやっていく中でスタートさせていく、その仕組みを作つておく事が非常に大事だという考え方を持っています。

議長：自分たちでお金を払つてサービスを買えるところは自分たちで、それができないところで税金を回していくような仕組みができるようにと思います。
ウの指定介護予防支援委託届について報告をお願いします。

ウ 指定介護予防支援委託届けについて

事務局：資料4に基づいて説明

エ 今後の検討事項について

事務局：続いて今後の検討事項ですが、平成27年度の地域包括支援センター運営協議会及び亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の協議で、平成30年度から始まります、第7期介護保険計画において、日常生活圏域は現在の7圏域を維持することが決まっております。今現在の包括支援センターが5つですが、一圈域に一つのセンターが望ましいという意見をいただいているところです。前年度こうした検討内容を踏まえまして、今年度も検討いただけないかと思います。検討事項といたしましては、7期における地域包括支援センターの適正な人員配置。これはいわゆる、高齢者人口規模と、そこに対して配置をかけていく包括の適切な人員配置を何人にするのかということ、また、それに対する委託料といたしまして、一包括あたりいくらにしていくか。一人あたりの物件費と人件費の合計合算をいくらにしていくのか、を決めていかなくてはいけない。

議長：亀岡市地域包括支援センター在り方検討委員会委員については、前回も含め議長指名となっておりますが、事務局からの候補者案はありますか？

事務局：事務局案としては、学識経験者として岡崎委員、保健、医療、福祉関係者から平岡委員、介護保険サービス事業者及び居宅介護支援事業者として竹岡委員、介護保険被保険者として森委員、石田委員、その他本会で必要と認められる方として藤本委員、杜委員でお願いしたいところです。

議長：今事務局から候補者の提示がありましたら、ご異議ございませんか？

特にご意見ございませんようですので、事務局提示の候補者について、議長から委員として指名することとします。

なお、欠席の各委員につきましては、今後の手続きも含め、事務局でお願いします。

全般的に何か質問等はありますか？

委員：地域ケア会議と生活支援コーディネーターの件について、介護保険法で地域支援コーディネーターを設置する事が決められていると思いますが、民生委員の立場から言うと、既に地域の民生委員の中でその役目をしている人も中にはいます。ところが、地域福祉のエキスパートでないと上手くこなせないという非常に難しい事であり、いい加減な決め方をされると私たち民生委員が大変な事になります。私自身の考えでは、地域ケア会議そのものが地域支援コーディネーターの役目をしていったら、新たな人員を置く必要はないのではないかと思います。

議長：今一生懸命にやっていらっしゃる方々が疲弊しないように、そういった人たちが十分なやりがいを持って、ありがとうと言ってもらえて、そしてその目の前にいる方が幸せになるような、そういう仕組みが亀岡は出来る町だと思います。

元気な者がいつまでも元気で、ちょっと弱い方の手助けをして、動けなくなると人生楽しくないので、いつまでも元気な仕組みづくりというのが出来たら良いなと思います。関わっていく皆さんには、これからも色々な課題があると思いますが、様々な意見があつたり、様々なマンパワーをお持ちの方が亀岡にはいらっしゃるので、その方たちと一緒に、少子高齢化時代を乗り切っていけたら良いなということを願いまして、まだまだご意見もあるかと思いますが、本日の会議は終了させていただきます。委員の皆様につきましてはサポートをよろしくお願ひします。